

～みなさまに親しまれる広報紙を目指して～

令和7年度
広報紙の

題字デザイン 入賞者決定!

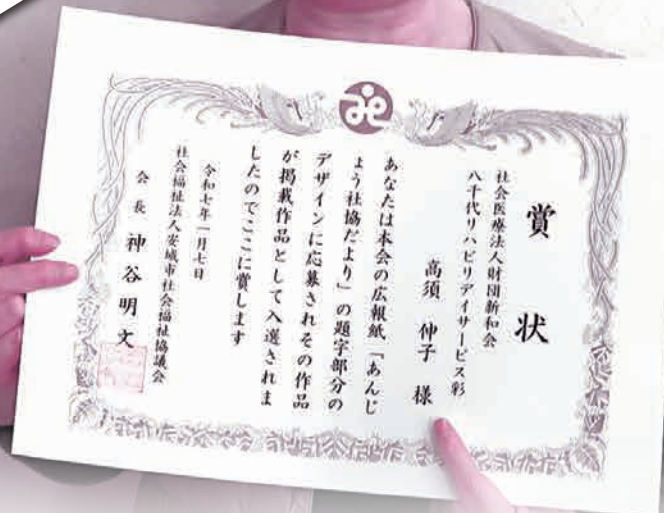
題字デザインのポイント

安城市で有名なデンパークの風車をメインにして
白鷺や稲架掛けといった季節を感じさせる作品にしま
した。また、ハートンやきーぼーのイラストを安城市の
街並みに合うよう意識しました。

あんじょう社協だよりに興味を持っていただき、読ん
でもらえると嬉しいです。



たかす のぶこ
高須 伸子 さん



昨年11月に募集した題字デザインには、全209点の作品が寄せられました。
審査の結果、以下のみなさまが入賞されました。たくさんのご応募ありがとうございました。
なお、今回入選された題字デザインは、安城市社協のウェブサイトでご覧いただけます。
右の二次元コードからも見るができますので、ぜひご覧ください。

安城市社協
ウェブサイト



入選されたみなさま、
おめでとうございます!



令和7年度題字デザイン入選者

4月 すぎうら ゆい 杉浦 唯 さん	5月 いなよし りょうま 稲吉 涼馬 さん	6月 よしおか こと 吉岡 古堵 さん	7月 おおはし らい か 大橋 礼夏 さん
8月 かとう ゆう ま 加藤 優真 さん	9月 くろ だ みう さん 黒田 みう さん	10月 たかす のぶこ 高須 伸子 さん	11月 たか き あい こ 高木 愛子 さん
12月 やまもと りん たろう 山本 琳太郎 さん	1月 いわさき かえで 岩崎 楓 さん	2月 くつ な ひかり 沓名 光 さん	3月 やまもと ま こ 山本 茉莉 さん

'25 4/1 第 193 号

特集 安城市社会福祉協議会を知っていますか?



安城市社会福祉協議会を知っていますか？

～安城市社協の事業紹介～

社会福祉協議会ってなんだろう？

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全国および全ての都道府県・市区町村に設置されている営利を目的としない団体です。地域住民や社会福祉関係者のみなさまとともに、地域福祉を推進する中核としての役割を担い、福祉の向上を目指してさまざまな活動を行っています。一般的には「社協（しゃきょう）」の略称でも呼ばれています。

安城市社協はどんなことをしているの？

「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、さまざまな事業を行っています。主な取り組みをご紹介します。

地域福祉活動の推進に関すること

- 地区社会福祉協議会、町内福祉委員会、地域ボランティアなどの活動支援
- 地域における見守り活動の支援
- 地域福祉の拠点としての福祉センターの経営（各種講座、センターサロンの開催、身近な相談窓口）
- 生活支援コーディネーターによる生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築
- 重層的支援体制整備事業の実施



サロン活動

高齢者に関すること

- 地域包括支援センターの経営（担当地区：安城北中学校区）
- 居宅介護支援事業所の経営
- ホームヘルプサービス事業の実施
- シルバーハウジングの生活援助員派遣
- 高齢者用杖の給付



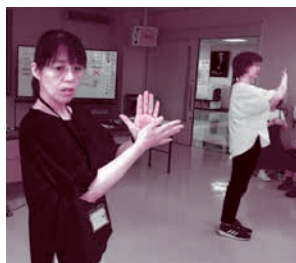
地域ケア地区会議



ヘルパー車いす昇降機

障がいのある人に関すること

- 障害相談支援事業所の経営
- 身体障害者デイサービスセンターの経営
- ホームヘルプサービス事業の実施
- 手話奉仕員養成講座の開催
- 総合福祉センターの障害者講座の開催
- 障がいのある人への外出機会の提供
- 福祉施設への助成



手話講座

ボランティアに関すること

- ボランティアセンターの運営
- ボランティアについての相談、登録、支援
- ボランティア保険の受付
- ボランティアに関する養成講座の開催



点訳ボランティア講座



ボランティアマッチングイベント

5月の相談窓口

名 称	ボランティア相談	弁護士・司法書士による後見制度市民相談
日 時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午、午後1時～5時 ※3日(土)・6日(火)を除く	5月10日(土)・21日(水) 午後1時30分～3時
場 所	社会福祉会館	社会福祉会館
対 象	ボランティア活動をしてみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予 約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2組) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

福祉教育や福祉啓発に関すること

- 学校や地域などでの福祉教育の推進
- ボランティア体験プログラムの実施
- 福祉に関する本の貸出し(中根文庫)
- 福祉体験機材の貸出し(車いす、高齢者疑似体験セットなど)
- 安城市福祉まつりの開催
- あんじょう社協だよりの発行



福祉学習車いす体験

介護予防に関すること

- すっきり・しゃっきり健康教室の開催
- 各種講座の開催(シニア介護予防講座、男性講座、栄養講座、40歳からの介護予防講座)
- 町内健康体操教室の開催支援



栄養講座

災害時の活動に関すること

- 災害ボランティアセンターの運営および訓練(市と協働運営)
- 災害ボランティアコーディネーターの育成支援
- 地域福祉活動と連携した災害時の支援体制づくり
- 中学生防災隊防災教室の開催



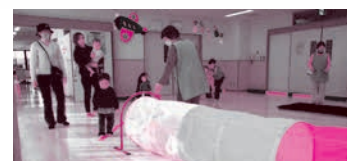
災害ボランティアセンター運営訓練

身近な困りごとや金銭管理に関すること

- 身近な悩みや困りごとの相談受付
- 日常生活自立支援事業の実施
- 法人後見の実施
- 後見制度に関する相談受付
- 生活福祉資金などの貸付

児童に関すること

- 児童センターの運営(中央・西部・安祥)
- 不登校児等の居場所づくり



児童センター

会費・寄付金・募金に関すること

- 社協会費の受付(一般会費、賛助会費、特別会費)
- 善意銀行、福祉基金、一般寄付金の受付
- 日本赤十字社社資、災害義援金・海外救援金の受付
- 共同募金の受付(赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金)



赤い羽根共同募金

その他の事業に関すること

- 移送サービス、院内介助サービスの実施
- 車いす、車いす移送車の貸出し
- 被爆者、特定疾患見舞金の支給
- 鍵の預かり
- ヘルプマークの配布



車いす、車いす移送車の貸出し

5月の相談窓口

名 称	心配ごと相談	障害者更生相談
日 時	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時 ※3日(土)・6日(火)を除く	5月8日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)
場 所	総合福祉センター	総合福祉センター
対 象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予 約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係(総合福祉センター内) ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888



日 期間・日時 場 場所 内 内容 講 講師・指導 対 対象・資格 定 定員・募集人数 費 費用・受講料など
持 持ち物 申 申込方法など 問 問い合わせ 他 その他 ※「対」どなたでも 定 特になし 費 無料」の場合は記載を省略

令和7年度前期 高齢者・障害者講座 受講生募集



総合福祉センターでは令和7年5月から9月までの高齢者・障害者講座の受講生を募集します。

対 高齢者講座：市内在住の60歳以上の人

障害者講座：市内在住の18歳以上の身体・知的・精神障がいのある人

申 各講座の申込開始日の午前9時から総合福祉センター窓口にて先着順で受付。

※受付開始時に定員を超える場合は初回受講者を優先し、抽選。電話受付は申込開始日の午後1時から。

※障害者講座はFAX、メールも可

問 総合福祉センター

☎77-7888 FAX77-7891

E-mail

sougou-fk@syakyo.city.anjo.aichi.jp

費 講座により材料費あり※1

高齢者講座（前期）		
講座名	定員	申込開始日
新聞ちぎり絵	10名	4月11日 (金)
習字	20名	
着物リメイク※1	10名	
陶芸※1	10名	

身体障害者講座（前期）		
講座名	定員	申込開始日
絵画	15名	4月16日(水)
手編	20名	※2 スマホ講座は 手話通訳・要約筆記 の派遣依頼は申込 時に受け付けます。
料理※1	15名	
音楽	20名	
ヨガ	8名	
陶芸※1	10名	
スマホ※2	8名	

福祉学習サポート ボランティア養成講座



市内小中学校などの福祉の体験学習をサポートするボランティア養成講座を開催します。

子どもと接するのが好きな人、ボランティアをしてみたいけど何から始めたらいいかわからない人、大歓迎です！子どもたちの学びのサポートをしてみませんか？

①車いす体験

日 5月10日(土)午後1時～3時

講 サークル*くるくる

②高齢者疑似体験

日 5月24日(土)午後1時～3時

講 高齢者疑似体験指導サークル「たけうま」

③視覚障がい者ガイドヘルプ

日 5月31日(土)午後1時～3時

講 視覚障がいガイドボランティアサークルあいの会、視覚部ボランティア心のひとみ

【①～③共通】※複数受講可

場 社会福祉会館 講座室

対 16歳以上でボランティア活動に関心がある人

定 各15名(それぞれ先着順)

申 4月1日(火)～5月8日(木)

午前9時～午後5時

社会福祉会館窓口または電話にて受付(日・月・祝日を除く)。

問 安城市ボランティアセンター

☎77-2945 FAX73-0437

指定難病及び 特定疾患見舞金



対象の人に見舞金(年額5千円)を支給します。

対 市内在住の指定難病または特定疾患に関する医療を受けている人

申 ①所定の申請書

(口座振込先必要)

②特定医療費受給者証(指定難病)、特定疾患医療給付事業受給者票の写しまたは罹患を証明できる書類

③通帳の写し

他 毎年度申請が必要です。

問 総務係 ☎77-2941

被爆者見舞金



対象の人に見舞金(年額5千円)を支給します。

対 市内在住の被爆者健康手帳の交付を受けている人

申 ①所定の申請書

(口座振込先必要)

②被爆者健康手帳の写し

他 今までに申請したことのある人は申請の必要はありません。

問 総務係 ☎77-2941

ご寄付いただきました

みなさまのあたたかいご支援・ご協力にお礼申し上げます。
(R7.1月分受付順／敬称略)

■令和6年能登半島地震災害義援金
安城市身体障害者福祉協会▷美咲瑠香

■令和6年9月能登半島大雨災害義援金
木村昌子

■善意銀行／福祉基金

甲原克美▷ふれあいダンス▷森永製菓(株)中京工場▷明祥プラザ利用者▷さるびあダンス▷作野福祉センター利用者▷桜井公民館利用者▷西三商業協同組合▷齋藤麻紀▷中村富士子▷総合福祉センター利用者▷匿名

介護者の つどい

日 時	場 所
5月2日(金) 午前10時～11時30分	桜井福祉センター 多目的室4 ☎99-7365
5月9日(金) 午後1時30分～3時	介護老人保健施設さとまち ボランティア会議室 ☎97-5000
5月9日(金) 午後1時30分～3時	作野福祉センター デイルーム ☎72-7570
5月20日(火) 午後1時30分～3時	明祥福祉センター 集会室 ☎92-3641
介護者おしゃべりサロン 5月10日(土) 午後1時30分～4時	社会福祉会館 会議室 ☎77-7888

お詫びと訂正 本紙3月号(192号)3ページ、カフェ☕東尾の開催日時に誤りがありました。お詫びして訂正します。
正➡第2・4月曜日 午前9時30分～11時30分 誤➡第1・3月曜日 午前9時30分～11時30分